

天童市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）（案）に対する意見の検討結果

1 意見提出期間

平成25年12月9日から平成25年12月24日まで

2 提出された意見の件数及び提出者数

- (1) 提出件数 1件
- (2) 提出者数 1人

3 提出された意見の概要及び当該意見に対する市の考え方

番号	提出された意見の概要	市の考え方
1	<p>都市計画マスタープランについての意見</p> <p>今後の都市計画に当たり、開発に伴う雨水排水及び西部地域の水害対策につきまして次のことについて考慮していただきますようお願いいたします。</p> <p>○倉津川の二次改修について 今後の開発については開発規模にかかわらず下流地域への環境アセスメントを行ったうえで計画を進めていただきたい。 現倉津川は計画から60年程・改修完成から40年程経過し蔵増地内では度々水害が起きている現況にあり当初計画流量を大幅に上回っていると考えるのが妥当と思います。昨年7月18日の高野辺水門の水害がそれを表しています。26年度に排水ポンプ車を導入する対応をとることは大変ありがたいことですが、抜本的対策として断面流量拡大の二次改修を行わなければ蔵増地域の安全・安心は確保できない時期にきていると考えます。</p> <p>○倉津川の負担軽減について 市街地において平成17年8月20日の3時間雨量140mm、平成25年7月27日の1時間雨量66mmなど、近年言われているゲリラ豪雨での排水能力を超えた</p>	<p>○都市計画マスタープランの第3章の2都市づくりの基本的な方向性の、(3)安全・安心で環境に対する負荷の少ない都市づくりの中で、イ総合的な雨水排水対策の推進を行うこととしています。</p> <p>また、第5章の分野別方針6緑と水の、(2)施策の方向性のイ親しみやすい水環境の再生と保全の中の、(ア)自然や文化に配慮した河川環境の整備で、倉津川等の整備を促進することとしています。</p> <p>○第5章の分野別方針2安全・安心の、(2)施策の方向性のイ水害に強い都市づくりの中の、(ア)雨水調整池の整備により、幹線排水路への雨水流出量を時間的に抑制</p>

<p>降雨により各地で冠水がみられましたが、幹線排水路の整備にあたっては極力流速を遅くして負担軽減を計っていただきたい。</p> <p>○雨水排水浸透施設について</p> <p>開発地域の宅内浸透施設は、桜町では後に地盤が悪くて浸透能力が想定を下回った経過があり、今後においては数十年にわたって浸透能力の低下が無いような方策をとっていただきたい。</p> <p>現在開発中の下水処理センター跡地の工業団地は、浸透施設で宅地内雨水排水をすると聞いていますが隣接農地は非常に水はけが悪いと聞いています。用地購入事業者に任せるだけでなく行政が責任を持って浸透機能の確認をしていただきたい。</p> <p>これまで経験した降雨量・水害を上回ったかたちの雨水排水に配慮した環境アセスメントをしっかりと行ったうえで、安全・安心の都市開発をしていただきますようお願いいたします。</p>	<p>し、倉津川への負荷を軽減させることとしています。</p> <p>○第5章の分野別方針2安全・安心の、(2)施策の方向性のイ水害に強い都市づくりの中の、(ウ)雨水浸透施設設置奨励事業の展開により、倉津川の負荷の軽減を図っています。この事業の展開のために、都市計画マスタープランとは別に、総合的雨水流出抑制対策を確立する方針です。</p> <p>また、第5章の分野別方針2安全・安心の、(2)施策の方向性のイ水害に強い都市づくりの中の、(ア)雨水調整池の整備により、雨水流出量を時間的に抑制し、倉津川への負荷を軽減させることとしています。</p>
--	--

4 策定等案を修正した内容
修正なし

<問合せ先>

天童市建設部都市計画課計画係

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

TEL : 023(654)1111

FAX : 023(653)0714

E-mail : yonf-t@city.tendo.yamagata.jp